

平成13年守谷町議会第4回定例会会議録

平成13年12月 町政に関する一般質問

〔5番梅木伸治君登壇〕

5番（梅木伸治君）
通告順位3番の梅木でございます。

私の方は、
緑の保全について、つくばエクスプレスについて、申請書の押印廃止、美園地区に児童館の建設と、
大きく四つ上げさせてもらっています。
その中でも議長のお手元に届いていますでしょうか、緑の保全については、管理委託経費、今後の計画と二つの柱。
2番目のつくばエクスプレスについては、乗降人員、マイカルの株、町の負担、退職金の四つでございます。
また申請書については、申請書の数と住民サービスについてという小柱を立てて質問にいきたいと思っております。

ただいま松丸議員の方から、行政改革とか人事評価制度ということで、毎日役場に勤務されている、その結果がこういう質問なのかという中で、私の場合は、その周りを取り巻く町民のところでの諸問題という質問を目的にいきたいと思っております。

1番目の緑の保全でございますが、議員当初のころから環境問題とか、子供たちを取り巻く諸問題ということを経験させていただいております。特に今回上げる環境問題ですが、梅木の質問はごみ問題と犬のふんの問題が多いねと言われておりますので、今回は視点を変えて、緑の保全というところを差し込んでいきたいと思っております。

さて、この守谷町はつくばエクスプレスの工事がどんどん進んで、開発の波が押し寄せているという感じがいたします。
水と緑の守谷町を大切にするためには、ある面では人工的に緑を残さなければならないのかなという思いもします。
街路樹の葉っぱが落ちて雨どいが詰まる、また根っこが伸びて歩道の段差ができると、
緑に対しての厄介者扱い、街路樹に対してのそういう見方もございますが、水と緑の守谷町でございますから、
ぜひとも残していきたいと。
その中で、どうしたら大切な緑を残すことができるのかを考えなければなりません。もちろん市民の理解、協力も必要であると思っております。
それで、緑の保全についてのその1、管理委託経費というところから、緑の保全に現在どのくらいの経費がかかっているのか。

また、管理をするところは造園屋さんとかへ委託をしているのかなと思いますが、ここら辺の委託経費を、どこか一例を挙げてで結構でございますので、まずそのところをご回答お願いします。

議長（大久保 進君） 都市整備部次長。
都市整備部次長（石塚秀春君）

お答えいたします。

現在委託料で行っているのは公園管理、街路樹の管理、それと緑地の管理をしてございますけれども、全体的に管理の中でも、例えば電気料込みとかいろいろなものがございまして、とりあえず造園会社等に委託している委託料につきましては、例えば枯れ松ができたから余計かかるとかではなくて、年間を通じて経常的な経費としまして2億1,400万円程度の費用がかかってございます。

それと、具体的にということでございますけれども、例えば街路樹などの升がございまして。

街路樹の木を植えてあるところに土がありますよね。

そういうところに草が生えますけれども、そういうものを年間3回程度、業者さんに委託して草を取ってもらっているわけです。

そういうものでは、例えばですが1カ所当たり300円弱年間にかかる、特に街路樹関係のお話がありましたので、

そういうものがあります。

それと、消毒、剪定とかあるわけですが、木の大きさとか太さによっても大分違いますのであれですが、

例えば松ヶ丘あたりにあるサルスベリでいきますと、消毒だけでも年間3回やるわけですが、

1本当たり約500円程度の消毒費がかかっております。

それと剪定関係につきましては、その状態、年月にもよりますので明確でないのですが、

1本やると3,000円から5,000円ぐらい、そんなに大きくない木であれば、そのぐらいの経費はかかっているのが現状でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

草取りが升の中で300円、松ヶ丘の通りですか、

多分けやき台中学校へ抜ける通りかなと思いますが、

消毒が500円、剪定で3,000円から5,000円という金額でございます。

実は私が今考えているのは、一つの提言として公園の管理、植栽とか木の管理を、その地域の人たちをお願いしたらどうだと。

また、その街路樹に立っている植栽については、その地域の人に、

例えば玄関を出るといつもその木を見ているんだよという方に、

管理の方をお願いしたらどうなのかなと思っております。

木1本をとっても、総額でいくと5,000円強の管理費がかかっているということでございますから、これをその地域の人たちに種代だよということでお渡しして、木の根っこの升の部分に年間何回か花でも植えてよということになれば、ことしは特に水不足ということで街路樹も随分枯れてきてしまって、そこで役場の職員の人たちが、お忙しい中どこか時間をつくってそういうものを手当てをしていたと。そういうものをすべて地域の人たちに預けてお願いしたらどうなのかなと。その枠を広げれば、例えば庁舎内の木もそうですけれども、そこに町長の木とかという名札でもつけて、みんなで管理してもらおうということになれば随分違うのかなと。

今、町民、市民たちの様子を見ていると、ガーデニングでプランターなどに花を植えて楽しんでいる方も随分いるようです。自分の家の前の木であっても、これは役場がやるものだからとかで、なかなか手を触れることができないという人も、残念ながらいるわけです。経費の削減ということも一つの枠の中にありますけれども、そういう地域の人たちに力をかりて、木の里親制度というのでしょうか、そういうものを今回提言したいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 都市整備部次長。
都市整備部次長（石塚秀春君）

おっしゃられるとおりだと思っております。

町としましても、例えば沿道緑化ということで花いっぱい運動、これは役場の前の県道とふれあい道路の植樹升の大きいようなところをねらいまして、

2年間ほど花を植える運動の啓蒙活動をしてございます。

結構、沿線の企業の方、それとボランティア、役場の職員もですけれども、そういう方で運営してきているのも事実です。

それと、次年度の予算においても、今言われたように、地域の環境は、公園も含めたいろいろなものは地域の方の協力がなくてはうまく進行しませんので、アダプターパーク、里親制度というものを、私どもも何カ所というか、区長さんなりともお話してまして、基本的に結構賛同してくれる方が多いものですから、具体的に組織化したものを次年度あたりから進めていきたいと考えてございます。

それと、ちょっと手前みそになりますけれども、先週の土曜日ですか、立沢公園というところがありますが、あそこが警察も含めて防犯上も暗過ぎるとかという意見もございまして、北守谷連絡協議会ですか、北連協（ほくれんきょう）と言いますけれども、区長さんの集まりとも相談しまして、ではみんなで切ったらどうかと、切る、剪定する、明るくするというところでこの前実施したわけです。

北守谷地区の20名強の方が見えまして、約半日以上かかりましたけれども、作業をして、ある意味では地元の方との協力に基づきまして進めていく試金石みたいなものをこの前やったわけです。基本的には成功したのかなという気持ちで、今後とも、ともかく地域の方々と一緒になって公園管理なり、いろいろな管理を進めていくと、長い年月がかかるとは思いますけれども、息長くやっていきたいと考えてございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

非常に目の高さは同じだったのかなと思います。緑の保全というところでは、ぜひとも市民の人たちが、公園も含めてですが、溶け込めるような、自分たちが育てているんだと、愛情がわくような仕組みをつくっていただきたいなと思っております。

続きまして、つくばエクスプレスについてです。

さきに、つくばエクスプレスの開通に当たって、個人的な主観も随分入ってきますので何分誤解を招かないように、さきに話をさせていただきますが、守谷町の現在の人口の推移である政府系からいただいた資料ですが、2000年には5万7,000人の人口を予測していたと、ところが2000年の国勢調査ではやっと5万人を超える人口であったと。これが一つです。

二つ目、銀座一丁目74平米、4,000万円台のマンションが売られている。渋谷まで歩いて15分、50年の定期借地4LDKが5,000万円で売られている。今、守谷町、例えば南守谷駅前が62坪で2,100万円です。

次、三つ目です。今は団塊の世代と、その団塊の世代の子供たちがともに仕事をしている年です。

いわゆる今がオフィス人口が一番多い時期なのかなと。

これから10年、15年していくと、団塊の世代の人たちも定年また退職となり、都内の土地の供給がふえていくだろうと。

あくまでも私の個人的主観でございますが、

そんな中で、この県南の地域の通勤者が減少してしまわないかなという心配をしているのです。

快速始発の取手、千代田線直通運転の取手でさえ人口の減少を感じる。

秋葉原まで35分ということだけで大幅な伸びは望めないのではないかと。

先般、都市整備部から提供いただきました設計概要書でございますが、守谷駅乗降人員が平成22年で1日7万人、伊奈谷和原駅で8,000人、つくば駅で2万6,000人という乗降人員を予測しているという資料をいただいたわけです。

さらに平成27年、私の調査したところでは、国土交通省のブロック間の交通量、こ

れは鉄道量ですけれども、平成7年では県南から東京の交通量が9万1,000人、それがどのくらい伸びるかという、27年に12万7,000人と、わずか3万6,000人の増ということなのですね。その中で今回の7万人という乗降人員ですが、これはどう考えていらっしゃるか、まず乗降人員という1の部分のご回答をお願いしたいと思います。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（吉原英男君）

議員おっしゃったように、平成8年度のときに予想した需要予測という数字で申しますと、守谷駅は平成22年7万人、平成17年開業時が5万4,000人ということで、この数字につきましては、現在の状況を見ますと見直しが必要ではないかと。また、鉄道会社の方におきましても見直しをかけているということで、現在の基礎的な数字として出ている5万7,000人の数字について、それが保証できるかということについては、現在見直しをかけているという状況でございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

次に、5万4,000人の見直し予定ということですが、今度は乗客数です。この乗客数をどのくらい予想しているのか、それも含めて回答いただきたいのですが、さきにつくぎを刺したいのは、この乗客人員は民間シンクタンクの予想でやっているようですが、埼玉高速鉄道シンクタンクの発表では、実態は予想の34%だったと、大江戸線が50%というような数字なのですよ。いわゆる鉄道事業は30年間で償還しないと国土交通省からの許可が降りない。逆に、その30年間に何人の人が乗れば償還できますよという考え方が残念ながらできてしまう。そこに大きな差が生まれてしまうということを、私一つ思っているのですが、そんな中での予想の人員、乗客数のご回答をお願いします。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（吉原英男君）

乗降客につきましては、先ほど守谷駅の数字を出しましたけれども、全体で言いますと開業時が平成17年で1日32万7,000人、5年後、先ほどの22年度で38万2,000人、15年後の32年で48万8,000人というのが、平成8年に出した需要予測の数字であり

ます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

実は乗客数、乗降者の数というのは非常にシビアに考えなければいけないのかなと思っていますのです。

というのは、ご存じのように、つくばエクスプレスは銀行の融資等は受けていないと、

ひょっとすると受けられなかったのかなという感じもするのですけれども、第三セクターによる鉄道というのは、幾つも日本全国を調べるとあるようです。しかし、無利子貸し出しでの工事運営というのは、私の調査では、日本でただ一つ、ここだけのようです。

そんな中で、実は私が勝手にはじいたのですが、例えば民間で考えた場合、債務1兆円、これは1兆500億円の予算ですから1兆円とします。

この金利負担は、2%としても年間で200億円、3.65%として365億円の金利負担、

1日1億円の利子返済ができるのかなと。

客の平均単価を1,000円として、10万人の利用で予測すると、金利の負担だけで元金の返済は全然終わらないと、自分なりに計算をしてみました。それだけ、その県、地域が大切な血税を投資して、温かいところで鉄道が引かれるという感じがするのです。

乗客数の今の問題も含めてですが、その延長線上にマイカルの株が今回大きな問題になりました。

110億円の損失があっても何の影響もないということですが、今後の動き始めた列車、鉄道を含めて、

乗客数の問題とかを考えると、本当に走るのかと。

私は一昨年の選挙の公約にも、17年度の開通に精いっぱい努力しますと上げさせてもらいました。

その中でいろいろなことを見たり聞いたり調べたりしてみると、不可解なことも随分出てくるようなのです。

そういうものを下敷きにして、今回のマイカルの株、どういうお考えかを一言お願いします。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（吉原英男君）

マイカルにつきましては、2回ほど議員の皆様方にご説明したところでございます。この損失の鉄道建設に与える影響ということでございますけれども、鉄道の建設そのものにつきましては、

平成8年のときに、先ほど言いました1兆500億円という建設費そのものの縮減を、こういう損失以前から技術開発の成果等を踏まえて、シールドトンネルのシームメント幅のワイド化とか、

鉄道高架橋にアーチスラブ工法を採用するなどしまして、全体の建設費そのものを縮減してきておりますので、建設については支障はないという回答をいただいておりますけれども、建設費に含まれない車両費とか、鉄道開業に伴う人件費等の準備費につきましても影響を免れないところでありますので、これについては車両のリース方式とか割賦方式、あとワンマン運転による人員削減とかで削減することによって、鉄道建設に及ぼす影響を最小限にしたいという回答を鉄道会社の方からいただいております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

マイカル証券についての二つ目の質疑になりますが、今、私が申し上げたように、目に見えない問題が実はあるんだよと、その中で今回のようなマイカルの問題が出てきて、部長は個人的にはどういう感想ですか。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。
都市整備部長（吉原英男君）

個人的ということで申しますと、110億円が金額的に大きな金額ですから、これが影響がないということはあり得ないと個人的には感じておりますので、この110億円の損失により、将来の経営とかということで、黒字になる期間とかについては影響は当然出てくると考えております。

議長（大久保 進君）

梅木伸治議員に申し上げます。こちらへ届けてあるつくばエクスプレスについて、3回目の質問は、3回はいったと思いますので、次の質問に移っていただきたいと思っております。

5番（梅木伸治君）

議会事務局の方には枝葉をつけて通知を出してはいるのですが、できないということでしたら、この後は1回もだめなのですか。

議長（大久保 進君） では、1回いいですよ。
5番（梅木伸治君）

そうですか。では最後にしますが、東西線というのはご存じでしょうか。東西線の延長で東洋高速鉄道というのがあります。

これは工事費など有利子の借金をし、工事費は7,000億円、しかし50%の残が出たために、

結局これを県が肩がわりをしたと。

3兆8,000億円の四国連絡橋、ここも結局地元が負担をしたと。

できてしまったものですから壊すわけにはいかないということで、その地元地域の人たちがお金を出して、

その橋の負担を強いられたということです。

それで、今この先心配があるという中で、例えば国からお金を持ってこようかなと、

何とか捻出してもらえないかというところでは、昨年20兆円の自治体の交付金が国からありましたが、

その借入金のうち10兆円が国債の発行だったということも含めて、国からの助成とかはもう無理なのかなと、

結局地域でやっていかなければならないのかなというところで、

担当部長、町長にぜひともお答えいただきたいのは、これから10年とかのスパンで、10年後、

私も頑張っただけでまたこの場所に立つように努力はしますが、町長も多分その部署にいると思うのです。

そのときに、責任を取らなければならないポジションであるという中で、

株を持っている一つの町の代表としてしているわけです。

そのころは私は生きていないとか、その先のことはわからないという答えはできないのかなというところで、

今後、つくばエクスプレスの株とか、また運営に関して大きな穴があいてしまったとき。

例えば、そのときは守谷市ですか、守谷市から何らかのお金の捻出という要請があった場合、

どういう考え方で接していくべきかというところで、

今のところの町長と担当部長の感想を聞かせていただければと思います。

議長（大久保 進君） 町長。

町長（会田真一君）

今のところは、県の方からも何の話もございませんし、

当然説明の中では、自治体に迷惑はかけないという会社側の説明もありますので、そのように我々は理解しております、

我々も今後の負担については、今までの約束の部分がありますけれども、

それ以上は出せないということをはっきり申し上げておりますので、

それ以上の負担はないものと考えております。

議長（大久保 進君） 都市整備部長。

都市整備部長（吉原英男君）

今、町長が申したようなとおりですけれども、一言つけ加えますと、赤字という意味では、先ほど議員がおっしゃったように、今回のつくばエクスプレスにつきましては、先ほどの四国連絡橋とか高速道路で非常に問題になるのは利子がふえるということですから、今回、たまたま1兆500億円のうちの構成状況を見ますと、そのうち620億円程度は財政投融资から出ますので、これは有利子ですけれども、それ以外は全部無利子だということで、そういうことではほかの事業と比較すれば安心できるのではないかと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

実はこの次に退職金というところについて、本当に大丈夫なのですかと。先般、何人かの退職金等の金額が提示がありました。人によっては1,400万円という大きな金額の方もいるようです。そんな運営の先々の心配を個人的にしている中で、ぜひとも一つの株主として厳しくつくばエクスプレスを監査してほしいな、観察してほしいな、調査してほしいなと思っていますので、今のところ町長から新たな出資とかお金の動きはないというご返答もいただいておりますので、ぜひとも厳しくチェックしてほしいと思っております。つくばエクスプレスについては、これで終了します。

次に、申請書（住民票・印鑑登録証明書等）の押印廃止というところでは、守谷の町も市になります。市役所と言われるようになるのでしょうけれども、特にお役所仕事というのは、印鑑の要求を多く求められているという感じがするのです。判この意味、押すという意味の中で、例えば印鑑証明を添付するということがあるならば、非常に判この意味はあるのかなと思いますが、判こ、認印、100円もしない、90円程度で今は買えるようですから、その判こ自体に決して意味はないと言うのは言い過ぎかもしれませんが、本人を確認するという意味もさらさらないですし、本人のサインが一番いいのではないかと考えているのです。その中で申請書等の押印の廃止ということを題材にしたのですけれども、現在、この庁舎内に町民の方がこの場所に取りに来るいろいろな申請書があると思いますが、その数はどのくらいの数がありますでしょうか。

議長（大久保 進君） 総務部長。
総務部長（大徳正夫君）

調査をいたしましたところ、420ほどございます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

平成11年からですか、住民票、印鑑証明書等の発行について、
印鑑が要らなくなったというようですけれども、420のうち全部が全部ということにはなりにくいとは思いますが、
これが11年度に始まった一つの形ですけれども、今後どう進めていくのか。
こちら辺も割愛してもいいのではないかというものがあって、今後どうして印鑑に対してはやっていくと、
こういう考え方だというのがあれば、お聞かせ願えればと思います。

議長（大久保 進君） 総務部長。
総務部長（大徳正夫君）

ただいま420と申し上げたけれども、その中で押印なしが52件ほどございまして、
残っている申請書につきましては368申請書があるという状況でございますが、
今後につきましては、まず住民課における諸証明書の発行、その申請における押印の問題、
それから、税務課とか国保年金課、窓口をっておる課の応援につきまして、
いかに押印なしで申請ができるか、
担当課と事務研究会という組織もございしますので、その中で十分に検討しまして、
早目に、押印をしなくても申請ができるものは、そのようにしていきたいと思ます。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

今度3回目ですね。

押印の廃止を順次進めていくというご回答をいただいたのですが、
現在、キャッシュでさえカードと暗証番号で、その人が本当にその人であるのかという
確認もなしにどんと出てきてしまう。
余り私どんともうすることは無いのですが、キャッシュが出てくる。
そんな中で、住民票とか謄本とか、いろいろな書類があるでしょうけれども、一つの
提言として、
今後そういう書類を守谷の駅、または今西友の楽市が予定されているようですが、
そういうものの発行機というのでしょうか、
印鑑証明でさえコピーのようなものですから、そういうものを発行できる機械を設置

したらどうかと。

わざわざ保健センターとか、ここの庁舎以外のところでも取りに行くことはできるのですが、

買い物に行ったついでに取れますよと、行ったついでに買い物ができますよというような住民に対するサービス、

この辺をひとつ提言したいなと感じているのです。

もちろん、それによって庁舎、役場の職員を、例えば今まで住民課なら住民課に5人いるところを3人にするとか、

2人にするとかもできると思うのです。

それは、ただ人を減らすということではなくて、必要なところに持って行って、住民に対して、町民に対して手厚い仕事ができるのではないかという中で、そういう機械を使った発券機というか、

発行する機械で、買い物、ショッピングのついで、通勤の行き帰りにできるような窓口とかの手法ができればと、

ぜひともご検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（大久保 進君） 生活経済部長。

生活経済部長（海老原忠夫君）

今、議員さんおっしゃいましたように、町内の公民館、

あるいは文化会館等で現在発行しているわけでございますけれども、今後人口増となった時点といたしますか、

今後のそういった中で、先ほど総務部長が答弁しましたように、

事務改善研究会等々で十分審議していただいて、

その中で今すぐというわけにはいかないでしょうけれども、

そういう中で審議して進めていきたいと考えております。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

ほかの近隣市町村はどうかわかりませんが、ぜひとも先進的なまちづくりの中で、十分審議していただいてご検討いただきたいと思っています。

次に、美園地区に児童館建設を上げております。

先ほど中村議員の方から、その辺の児童センターということで絡めて随分深く掘ったご回答や審議というか、

話が出ていたようなので、ここはちょっと絞り込みまして、美園地区に児童館の建設ということをご検討いただきたいと思います。

先ほど中村議員からも南の方の地域にということがありました。

例えば南の方でも、郷州地区ですと、みずき野幼稚園やまつやま保育園、ひかり幼稚園というところは、

子供たちが集う場所があります。

ぜひとも美園地区に児童館というか、子供たちが集い、

またお母さんたちが集まって憩いの場所というところまではいかなくても、輪ができ

る、
世間話ができるような環境をつくってあげたらいかかなと思っているのです。
美園地区は公園で約5カ所、自治会として2カ所あるようですけれども、この美園地域というところは、
これから1丁目、2丁目あたりの人口の増が、かなり人が張りついてくるのかなと思いますので、
今の時点で予定をしないと、だんだんきつくなってしまおうと、できにくいということがありますので、
美園の地域についてどうかなという提言の中で、今、美園地域についてどうお考えになるか、
その1点をまずお伺いします。

議長（大久保 進君） 保健福祉部長。
保健福祉部長（笠見 陣君）

美園地区についてどう考えるかということでございますが、
守谷の中で一番新しく整備された地区でございます、街区的にすばらしいところだと。
それと、児童が多く、明るい、若々しい町であると思っておるわけでございます。
ただ残念なことに、行政区上では中心から離れているなという認識を持っておりません。

議長（大久保 進君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

中心地区から離れているからこそ、必要であるという考え方も出てくると思うのです。
すべてが中心地区ではなくて、子供たちが一番これからふえていくであろうという地域に、
先行してそういうものを設置するというのが、この守谷を目指してくる人たちに
とって、
さらなる魅力を感じるのではないかと考えております。
現在、北団地の一つしかございません。
南方面ということのお考えをぜひとも、なるべく早い時期に実現をしていただきたいと熱望して、
今回の一般質問を閉じたいと思います。
どうもありがとうございました。

議長（大久保 進君） これで、梅木伸治君の一般質問を終わります。

